

「人文学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

岡山大学大学院文学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「人文学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「I 対象組織の現況及び特徴」、「II 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 岡山大学
- (2) 研究科名 文学研究科
- (3) 所在地 岡山県岡山市津島中三丁目1番1号
- (4) 専攻構成
- 人間学専攻
 - 哲学・倫理学
 - 芸術学
 - 比較文化学
 - 行動科学専攻
 - 心理学
 - 社会学・文化人類学
 - 地理情報学
 - 歴史文化学専攻
 - 歴史文化論
 - 日本史学
 - 考古学
 - 言語文化学専攻
 - 言語学
 - 日本言語文化論
 - アジア言語文化論
 - 英語圏言語文化論
 - ヨーロッパ言語文化論
- (5) 学生数及び教員数
- | | |
|-----|-------|
| 学生数 | 116 名 |
| 教員数 | 75 名 |

内容の点で対応させ、一貫性を持たせた結果であった。

本学文学部は、旧制第六高等学校以来の伝統を引き継ぎ、中国四国地方における人文学教育の枢要な地位にある。平成6年度の教養部廃止後は、旧教養部教員の定員29が移行し、人文学の専門教育とともに、全学の教養教育の重要な一翼を担っている。

平成5年4月には、文学部及び法学部、経済学部を基礎学部として、博士課程後期の独立大学院である文化科学研究科(2専攻4講座10教育分野)が設けられた。修士課程修了後に文化科学研究科に進む道が開かれ、留学生や社会人に学びやすい環境が整備された。

学生定員は発足当初26名であったが、昭和56年度からは42名になっている。平成11年度からは、学生募集を年2回実施している。これにともない、志願者・入学者ともに増加傾向にあり、平成14年度の場合、定員42名に対して、志願者79名、入学者49名である。

平成11年度からは社会人特別選抜を開始し、昼夜開講制を導入した。平成13年度には、他分野の卒業生や社会人を主に対象にした修士課程を3年以上在籍する長期在学コースを設けるなど、学習環境を整備した。

本研究科の授業は、基礎学部である文学部教員のほぼ全員で担当している。授業は、教員各自の研究分野を活かした専門性の高い内容で、徹底した少人数教育により、きめ細かな教育指導を特色としている。

2. 特徴

岡山大学大学院文学研究科(修士課程)は、昭和46年4月に哲学、心理学、国文学、英文学、独文学の5専攻をもって発足し、その後、仏文学と史学の2専攻が加わり、7専攻23講座となった。さらに、平成11年4月には、人間学、行動科学、歴史文化学、言語文化学の4専攻14講座に整備統合した。これは、平成7年に本研究科の基礎学部である文学部が4学科14大講座に改組されたことに呼応した措置であり、学部と修士課程を教育

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

本研究科は、人文学の各分野を網羅した修士課程として30年以上の実績を持ち、中国四国地方の要衝にあるという地理的要件から、本学はもとより中国四国地方や海外から多くの学生を受入れてきた。近年では、文化科学研究科（後期3年だけの博士課程）が設置されたことにより、高度な専門的職業人や研究者の養成にも有利な条件が広がっている。

大学院における人文学教育の課題は、「人間とは何か」という問いを学生自らが高度な専門性と総合性を身につける中で探求していくことである。豊富な人材を擁する本学文学部を基礎学部とする本研究科は、人文学のほぼ全分野にわたってそうした課題を追求しうる体制が備わっている。

こうした特徴を持つ本研究科の教育目的は、次のように定められる。

(1) 人材育成の基本方針

人間知に関わる専門性と総合性を兼ね備え、地域の各分野で活躍できる高度の専門的知識を持った職業人、研究者の育成を目指す。

(2) 学生受入の基本方針

人間・社会・文化についての広範な関心を持つとともに、専攻分野に関する専門知識を有し、柔軟かつ論理的な思考のできる者を幅広く受入れる。

(3) 提供する教育内容及び方法の基本的性格

多彩な教員により、人文学の各専攻分野に関する高度な専門的知識と研究方法等とともに、他分野についての専門知識も併せて提供することにより、総合的でバランスのとれた教育内容とする。

(4) 学習支援の基本方針

学生が、学習・研究計画を立てる上での適切な指導を行い、学生が教員へ相談し助言を受ける機会を保障するとともに、自主的学習環境を整備する。

(1) 人材育成に関する目標

- (1) - 1 学部教育との整合を図り、その成果を踏まえて高度の専門性と総合性との調和ある教育を推進する。
- (1) - 2 多様な学問分野や人材育成に対応した組織を実現する。
- (1) - 3 専門的職業人や研究者を育成するために、実践的な専門能力を養成するとともに、文化科学研究科との連携を図る。
- (1) - 4 多様な方法により、本研究科の教育目的及び目標を学内外に周知する。 [目的(1)]

(2) 学生受入に関する目標

- (2) - 1 本研究科の教育目的に基づく学生受入方針を、様々な方法を工夫して学内外に周知する。
- (2) - 2 社会人や留学生、他大学や他分野の出身者など、多様な学生に対応した制度の整備を図る。
- (2) - 3 多様な学生の受入れを可能とする選抜方法を実施する。 [目的(2)]

(3) 提供する教育内容及び方法に関する目標

- (3) - 1 豊富な人材を活用し、多様な専門分野にわたるバランスの取れた教育課程を編成する。
- (3) - 2 少人数教育を徹底し、学生の能力・関心・進路などに対応したきめ細かな教育を実施する。
- (3) - 3 成績評価基準を設定し、それを学生に周知するとともに、適切な実施を図る。
- (3) - 4 学生の学習状況や修了後の進路状況などを適宜把握し、教育内容及び方法の改善を図る。
- (3) - 5 授業内容を有効に提供するための設備等を整備し、活用する。
- (3) - 6 教育活動について学内外から評価を行い、教育の質の向上と改善のために取り組む。 [目的(3)]

(4) 学習支援に関する目標

- (4) - 1 学生の授業履修計画にあたって、ガイダンス等の適切な実施と各講座での指導体制の確立を図る。
- (4) - 2 学生の学習活動に対する相談体制を整え、学生指導上での教員間の協力関係を強める。
- (4) - 3 学生が自主的に学習を進められるよう、施設や備品などを整備するとともに、利用促進を図る。 [目的(4)]

2. 教育目標

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

教育組織の構成については、平成11年4月に人間学、行動科学、歴史文化学、言語文化学の4専攻・14講座に整備統合され、学部の4学科・15履修コースとほぼ対応する形となっている。人文学に必要な教育研究分野をほとんど揃え、専門性と総合性を備えた人材を育成できる点で、相応に整備されている。

教員組織の構成について、多彩な専門領域にわたる教員が配置され、年齢構成もバランスがとれている。また、教員1人当たりの学生定員は、専攻全体で平均0.56人であり、少数教育を行いうる教員を擁している。これらのことから、相応である。ただし、教授・助教授の現員に関して、教授33人に対して助教授41人であり、教授と助教授の間で不均衡な面が見られる点は、少しずつ改善されつつあるものの、なお改善の余地がある。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的及び目標の学内への周知について、教員に対しては研究科委員会において、学生に対しては入学時のガイダンスや「学生便覧」においてなされており、相応であるが、学生への日常的な周知が個々の講座・教員に任されており、また「学生便覧」への記載が不明確である点は、改善の必要がある。

教育目的及び目標の学外への公表について「文学研究科案内」により、専攻ごとの教育目的及び目標が詳しく示されているが、研究科全体の教育目的及び目標は明らかにされておらず、また、ホームページを開設していない講座もあり、統一がとれていない点については、改善

の必要がある。

【要素3】学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

学生受入方針については、既に大学院専門委員会において検討され始めているが、策定されていない点は問題があり、今後明確な形での策定が必要である。

学生受入方針の学内外への周知・公表に関して、「研究科案内」には各専攻・講座の研究・教育の内容、「学生募集要項」には募集方法などが記載されているが、いずれも研究科・専攻の求める学生像についての記載は、不明確であり問題がある。今後、明確な形での提示・公表の必要がある。

学生受入方針に従った学生受入方策としては、学内外から広く学生を受け入れるため、平成11年度から学生募集を前期と後期の2回行っている。また、社会人特別選抜、長期在学コース選抜などの取組を実施し、多様な学生の受入に対応する入試制度を整備している。これらの取組は、相応である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育目的及び目標の学外への公表について「文学研究科案内」により、専攻ごとの教育目的及び目標が詳しく示されているが、研究科全体の教育目的及び目標は明らかにされておらず、また、ホームページを開設していない講座もあり統一がとれていない点は、改善の必要がある。

研究科における学生受入方針が未策定である点は、問題があり、今後、明確な形での提示・公表が必要である。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の編成に関し、講座ごとの必修科目を講義・演習それぞれ8単位としている点は、講義と演習のバランスが取れており、適切である。また、必修科目16単位に対して、選択科目14単位が設定されている点は、専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成を目指すという教育目的に合致している。さらに、講座によっては昼夜開講、土曜日開講等を実施し、社会人学生等に配慮した取組を行っている。これらの取組は、優れている。

研究者養成のための配慮として、学会や研究会へ参加・発表するための指導や支援が行われている。また、高度職業人養成のための配慮としては、官庁・企業訪問の実施、実地訓練や作業などの課外活動の導入等、様々な努力がなされている。これらの取組は相応であるが、高度職業人養成の内容を明確化し、新たな資格付与のための授業科目を設定するなど、更なる検討が望まれる。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

シラバス(各授業科目の詳細な授業計画)については、平成13年度に従来までの簡略なものから書式を統一し、授業概要・到達目標・授業計画・発展科目・成績評価等の項目を設け、授業内容をあらかじめ学生に周知しており相応であるが、幾つかの授業の中には記載内容が不十分な箇所があり、より詳細な説明を施す方向で改善を図る必要がある。なお、学生の授業評価アンケートについては、少人数授業を中心としているため、これまで実施されていないが、今年度中に研究科独自の記述式による授業評価アンケートや、学生との懇談会の実施が予定されている。

研究指導については、少人数教育の利点を活かし、学生の意向を踏まえて指導教員の選定・研究課題の決定が行われている。修士論文作成に当たっては、中間発表・

合同演習において、学生が論文作成過程で発表できる機会を設定し、執筆内容について指導・助言を受けることができる取組を、全ての講座が行っている。また、学会・研究会での発表を奨励し、講座によっては学会発表を義務付けているところもある。これらの取組は、相応である。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）の検討は、学部に設置されたFD専門委員会によって実施されている。大学院教育改善についても全般的な分析・提言を行い、問題点は認識されているが、研究科としての具体的な取組は進んでおらず、今後の更なる検討が望まれる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育課程の編成について、必修科目と選択科目、必修科目における演習と講義の単位数のバランスが取れている点、社会人学生などに配慮した昼夜開講、土曜日開講の取組を行っている点は、優れている。

シラバスについては書式が統一されているが、幾つかの授業の中に記載内容が不十分な箇所があり、より詳細な説明を施す方向で改善を図る必要がある。

FDについての検討は、学部のFD委員会と一体的になされているが、研究科としての具体的な取組を進めていく必要がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

教員1人当たりの学生の在籍者数は1.55人であり、少人数できめ細かな研究指導が行われている。授業形式は特講・演習を基本としており、各講座とも専門性を確保するとともに、他分野の授業の履修を勧めている。社会人学生への配慮としては、昼夜開講制を導入し効率的に研究を進められるよう努めている。夜間開講（17:40以降）の授業比率は、平成12年度5.6%、平成13年度10.3%、平成14年度14.7%と、社会人学生の増加に伴い年々上昇しており、多様な学生に柔軟に対応している。また、ティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う大学院学生）の活用が定着しており、教育指導者としての自己研鑽の機会を提供し、学習意欲を高める効果が期待できる。これらの取組は、優れている。

研究指導の一環として、学生の学会発表・学会誌投稿・共同研究への参加を勧め、一定の成果が上がっている。また、少人数教育の利点を活かし、学生個人の状況に応じた指導を行うとともに、複数教員による指導を積極的に進めている。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価については、学部の成績評価基準を準用し、各授業科目の成績評価方法は、この基準に基づき設定されている。シラバスにおいて、授業科目ごとに成績評価方法が記されているなど、相応の取組がなされているが、シラバスの記載内容には精粗が見受けられ、全ての科目に成績評価方法を明示するよう改善を要する。

学位論文及び最終試験の審査方法が「学生便覧」に公表されている点、複数教員による審査が行われている点は、相応であるが、学位授与方針・基準は大卒の合意を除いて未確定であり、統一された明確な方針・基準を策

定する必要がある。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

専攻ごとに演習室、実験室等が整備され、大学院研究室には学生用机やパソコンも設置されている。夜間や休日など時間外における研究室の使用については、電子錠の貸与によって24時間使用可能となっており、学生に対する便宜が図られている。パソコンは、大学院研究室に備えられているもののほか、総合情報処理センターの情報実習室、文化科学総合研究棟の共同端末室のものも利用でき、学生の研究遂行のための情報環境が整備されている。これらの取組は、優れている。

附属図書館については、所蔵図書・雑誌のオンライン検索、文献データベース・電子ジャーナルなどの情報を、学部内のパソコンから学内LANを通してアクセスできる体制が整備されている。これらの取組は、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

昼夜開講制を導入し、夜間開講の授業比率は、社会人学生の増加に伴い年々上昇しており、多様な学生に柔軟に対応する、優れた取組である。

シラバスにおいて、授業科目ごとに成績評価方法が記されているが、記載内容には精粗が見受けられ、全ての科目に成績評価方法を明示するよう改善を要する。

夜間や休日など時間外における研究室の使用については、学生への電子錠の貸与により、パソコンなどの設備が24時間使用できる体制となっており、優れている。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

過去3年間の標準修業年限での修了者比率は、平成12年度56.4%、平成13年度50.0%、平成14年度52.0%、3年間の平均52.5%となっている。修了延期の理由として、修士論文作成準備、就職準備等が見受けられるが、標準修業年限である2年間で修了するという原則を学生に周知・徹底し、標準修業年限での修了者比率を高めるための更なる努力が望まれる。過去3年間の修士論文の合格率は、平成12年度88.5%、平成13年度83.7%、平成14年度93.5%、3年間の平均88.7%である。過去3年間の教員免許取得者の修了生全体に対する割合としては、平成12年度39.1%、平成13年度27.8%、平成14年度18.6%である。これらの達成状況は、相応である。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

過去5年間の修了者全体に占める後期課程への進学者の割合は平均26.4%であり、また、他大学へ進学する者も見受けられる点は、研究者養成という目的が達成されているといえる。修了者のうち、就職希望者の割合は過去5年間の平均で55.7%であり、そのうち就職決定者の割合は、平均76.6%である。内訳は官公庁、教員、学芸員などが見受けられ、地域社会の各分野で活躍できる専門的知識を持った職業人、研究者の育成を目指すという教育目的に適っており、これらの達成状況は相応であるが、現在の社会情勢から見ればやむを得ない面があるとはいえ、就職支援をより積極的に行うための更なる検討を要する。

当研究科修了生を採用した雇用主に対して、平成15年度にアンケート調査を実施している。雇用主アンケート結果において、5段階評価（5が高い評価）で総合評

価は平均で4.1と高い評価を得ており、特に「自分で主体的に努力できる」という項目では、高い評価となっている。当研究科修了生の採用に対する雇用主の満足度は高く、これらの成果は教育目的に照らして、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

標準修業年限である2年間での修了者比率は、過去3年間の平均で52.5%であり、修了者比率を高めるための更なる努力が望まれる。

就職の状況については、現在の社会情勢から見ればやむを得ない面もあるとはいえ、学生への就職支援体制に関して、更なる検討を要する。

雇用主に対するアンケート調査結果において、高い評価を得ている点は、優れている。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

ガイダンスは、新入生に対して研究科全体及び講座・専攻ごとに行われる。履修登録方法、修了要件、修士論文の書き方等について、学生便覧やシラバス等の資料を用いた説明が行われており相応であるが、特に、社会人・留学生・他大学出身の学生に対しては、よりきめ細かなガイダンスを実施する必要がある。

学習を進める上での相談・助言体制として、学生は特定の指導教員の下で研究に従事し、通常の講義や演習の他にも適宜指導を受けている。研究テーマの決定や修士論文の執筆計画については、必要に応じて複数教員による指導・助言を受けている。また、学生の個人的な相談に応じるためにオフィスアワーを設定し、その時間内に研究室を訪れた学生に対してアドバイスを与え、オフィスアワー以外にも学生からの要望があれば、電子メール等により随時指導を行っている。留学生に対しては、学生ボランティアによる留学生支援の開始や、講座によっては独自の自習室を確保して学習の援助を行っている。これらの取組は、相応である。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できる環境については、演習室などを自習室として学生に開放し、学習や集会時に自由に使用できるよう整備されている。エアコン、インターネット回線もほとんどに設置されているなど、学生への配慮がなされ、積極的に活用されている。また、平成14年度の文化科学系総合研究棟の完成によって、演習等を行うための教室、利用できるパソコン、自主的演習や研究集会を行う場所、ラウンジ等の自習や休憩のためのスペースなどが大幅に増加し、学生の自主的学習環境が改善されている。これらの取組は、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

ガイダンスに関して、新入生のうち、社会人・留学生・他大学出身者に対しては、よりきめ細かに実施する必要がある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

自己評価・外部評価について、大学としては大学院学則第2条、研究科としては大学院文学研究科規程第1条の3に規定し、評価活動を公にしている。また、教育活動の状況は、自己評価委員会、FD専門委員会において学部と一体的に把握しており、大学院専門委員会、文学研究科委員会において大学院教育の問題を審議している。研究科内の各種委員会が整備され、教育の実施状況を組織として点検する体制が構築されており、優れている。

幅広い分野にわたる有識者によって平成11年度に外部評価が実施され、この外部評価を受けて「外部評価報告書」を刊行し、全教員、関係諸機関に配付している。外部者による教育活動を検証する体制が整備されており、優れている。

個々の教員の教育活動を評価する体制として、平成14年度から教員の個人評価が試みられており、本格実施に向けて方法・基準などの問題点を把握し、改善に努力している。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の改善に結び付けるシステムについては、FD専門委員会、自己評価委員会が行った評価結果を受けて、大学院専門委員会が改善案を策定し、研究科委員会の議を経て実施する体制となっている。文学部や後期課程である文化科学研究科との連携については、文学部総務委員会、将来構想ワーキンググループ、文化科学研究科将来構想委員会等に大学院専門委員会からの代表者が参加することにより、一体とした改革についても検討されている。これらのことから、優れている。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付け

る方策として、自己点検・評価の内容を踏まえ、学生募集の年2回実施、入試方法の改善、昼夜開講制の推進、長期在学コースの設置などの取組が行われている。また、外部評価で指摘された問題点の解決に取り組み、教員の公募制が堅持されている。これらの取組は、相応である。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

大学院学則及び大学院文学研究科規程の中で自己評価、外部評価を規定し、評価活動を公にしている点は、優れている。

FD専門委員会、自己評価委員会、大学院専門委員会等の整備による評価と改善のシステムの構築がなされており、優れている。

「外部評価報告書」を刊行し、全教員、関係諸機関に配付するなど、外部者による教育活動を検証する体制が整備されており、優れている。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

教育組織の構成は、人文学に必要な研究教育分野のほとんどを揃えており、教育目的に合致した専門性・総合性を備えた人材を育成し、少人数教育を行い得る教員定員を擁している。

教育目的及び目標の学外への公表について「文学研究科案内」により専攻ごとの教育目的及び目標が詳しく示されているが、研究科全体の教育目的及び目標は明らかにされておらず、また、ホームページを開設していない講座もあり統一がとれていない点は改善の必要がある。

研究科における学生受入方針が未策定である点は問題があり、今後、明確な形での提示・公表が必要である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

教育課程の編成について、必修科目と選択科目、必修科目における演習と講義の単位数のバランスが取れている点、社会人学生などに配慮した昼夜開講、土曜日開講の取組を行っている点は、優れている。

シラバスについては、書式の統一等の取組は相応であるが、幾つかの授業の中には、記載内容が不十分なものがあり、より詳細な説明を施す方向で改善を図る必要がある。学生の授業評価アンケートについては、少人数授業を中心としているため、これまで実施されていないが、今年度中に研究科独自の記述式による授業評価アンケートや、学生との懇談会の実施が予定されている。FDについての検討は、学部のFD委員会と一体的になされているが、研究科としての具体的な取組を進めていく必要がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

社会人学生等に対する研究指導の配慮として、昼夜開講制を導入し、夜間開講の授業比率は、社会人学生の増加に伴い年々上昇しており、多様な学生に柔軟に対応する、優れた取組である。

成績評価については、シラバスの中で授業科目ごとに成績評価方法が記されているが、記載内容には精粗が見受けられ、全ての科目に成績評価方法を明示するよう改善を要する。

夜間や休日など時間外における研究室の使用については、学生への電子錠の貸与により、24時間使用できる体

制となっており、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

標準修業年限である2年間での修了者比率は、過去3年間の平均で52.5%であり、修了者比率を高めるための更なる努力が望まれる。

雇用主に対するアンケート調査結果において、高い評価を得ている点は、優れている。就職希望者に対する就職決定者の比率が過去5年間の平均で76.6%であり、現在の社会情勢から見ればやむを得ない面もあるとはいえ、就職支援体制について今後の検討を要する。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

ガイダンスについては、相応の取組がなされているが、新入生のうち、社会人・留学生・他大学出身者に対しては、よりきめ細かに実施する必要がある。留学生に関しては、学生ボランティアによる支援、自習室の確保などの学習に対する援助を行っている。

自主的学習環境については、文化科学系総合研究棟の完成によって、自主的な学習のための機器・スペースが増加し、有効に活用されている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動を評価する体制について、大学院学則及び大学院文学研究科規程において規定し公にしている点、各種委員会により評価と改善のシステムの構築がなされている点、外部者による教育活動を検証する体制が整備されている点は、優れている。また、教員の個人評価が試みられており、本格実施に向けて方法・基準などの問題点を把握し、改善に努めている。

評価結果を改善の取組に結び付けるシステムは、組織的に整備されており、学生募集の年2回実施、入試方法の改善、昼夜開講制の実施、長期在学コースの設置などの取組が行われている。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

- 1 平成 13 年度から一部の専攻で開始した社会人などを対象とした長期在学コースを、今後、他の専攻にも設けることを検討している。
- 2 TA 制度は平成 10 年度から始まり、従事する学生数も次第に増加している。今後も従事する学生数を増やすとともに、活動内容の改善を図って、より充実した制度とする。
- 3 大学院教育についてもFD活動を強化し、学生による授業評価を実施する方向で大学全体との調整をすすめる。
- 4 修了者の多様な進路を確保するために、学部学生に対して行っているインターンシップを大学院学生に拡大することを検討する。
- 5 平成 14 年度に試行された教員の個人評価は平成 16 年度より3年に一度の割合で実施される予定である。その方法をより効率的なものとするための改善を行うとともに、その結果を大学院教育の改善に結び付ける方策を工夫する。
- 6 現在、文化科学研究科の区分制大学院への改組が平成 16 年度に向けて準備されている。その際には、本研究科は法学研究科・経済学研究科とともにその博士前期課程として再編成される予定である。

新しい前期課程の教育組織は、人文社会科学を融合した3専攻からなり、学際的・総合的な教育を目指したものとなる。併せて、次の諸点を重視した改善を図る。

 - 1) 学部教育との連携を図りつつ、大学院独自の専門教育を実施するための体制の整備。
 - 2) 社会人の再教育・生涯教育・留学生教育など、社会の多様なニーズに応える内容と体制の確立。
 - 3) 高度専門職業人及び研究者の養成を目指す博士後期課程との有機的な連携の強化。
 - 4) 現代社会が直面する課題に対応した先端的研究と基本的な専門教育との統合。